～住民と協働した耕作放棄地解消の取組～

埼玉県宮代町

取組主体：宮代町農業委員会 （遊休農地対策研究会）	取組開始時期：平成15年
解消面積：7．5ha（平成28年7月時点）	導入作物：そば、ネギ

1．取組のきっかけ・経緯

当町は、関東平野のほぼ中央部に位置し、見沼代用水の水源により、水稲を中心とした農業経営が行われている。

取組主体は、「農」のあるまちづくりを推進し、農地の持つ多面的機能を維持・発揮していくため、町内の耕作放棄地の解消を図るとともに、優良農地の確保・保全を研究することを目的として、宮代町農業委員会が独自に設置した部会である。

2．取組内容

平成15年度から現在に至るまで、農業委員が自ら草刈・耕耘等の解消作業を行い、耕作が可能となった農地を地域の担い手や新規就農者への橋渡しを行った。

平成23年度からは、「遊休農地解消活動サポーター」を募集し、農業委員だけでなく一般の住民や新規就農者とも協働して解消活動を行っており、これまでに約7.5haの耕作放棄地を農地として再生し、担い手や新規就農者の経営規模の拡大や担い手への農地集積に貢献した。

3．今後の課題・予定など

解消した耕作放棄地を再び荒れさせないためには、次の担い手を確保することが重要であり、候補地の選定には、担い手も同行してもらい、実際に現地を見た上で決定している。

今後も、効率的な利用ができるよう、担い手の意向にできる限り沿うような形で農地の橋渡しを行っていきたい。

更に、今年度から農業委員会の組織が法律改正により、地域で現場活動を担う「農地利用最適化推進委員」が新たに加わることになり、推進委員と協力して、候補地の選定や担い手と地権者の交渉、草刈等の取組を実施することにより耕作放棄地の解消を行っていきたい。

4．活用した補助事業

なし

再生前

再生後